

1. 件名：柏崎刈羽原子力発電所立入制限区域の見直しに係る面談

2. 日時：令和4年7月7日 11時00分～11時50分

3. 場所：原子力規制庁 8階北会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

新基準適合性審査チーム

義崎管理官補佐、皆川主任安全審査官、岩崎安全審査官

事業者：

東京電力ホールディングス株式会社

原子力安全・統括部 原子力調査グループマネージャー 他5名

5. 要旨

(1) 東京電力ホールディングス株式会社から、柏崎刈羽原子力発電所の立入制限区域の見直しについて説明があった。

(2) これに対し、原子力規制庁は、本件に対する既許可等への影響について説明するよう東京電力ホールディングス株式会社に求めた。

(3) 東京電力ホールディングス株式会社から、了解した旨の回答があった。

なお、本面談については、事業者から対面での面談開催の希望があったため、「まん延防止等重点措置の解除を踏まえた原子力規制委員会の対応」（令和4年3月23日 第73回原子力規制委員会 配布資料2）を踏まえ、対面で実施した。

6. その他

提出資料：

なし